

○8番(櫻井 茂君) 8番・櫻井 茂です。一問一答方式で質問させていただきます。

発達障がい者の支援についてであります。

発達障害者支援法は発達障がいのある人の早期発見と支援を目的に2004年に施行され、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの脳機能の障がいで、通常低年齢で発現する障がいと定義されております。そして、それぞれの障がい特性やライフステージに応じた支援を行うことが国や自治体、国民の責務として定められたところであります。

2016年に法改正が行われ、発達障がいのある人が社会生活を営む上で直面する不利益は、本人ではなく社会の責任であることが明確に示され、個人の問題ではなく社会の問題として捉え、発達障がいの早期発見とともに切れ目のない支援を行うことが明記されております。発達障がい者支援における石岡市の取組状況をお伺いしてまいります。

1項目目は、早期発見の取組についてであります。早期発見の具体的な取組としまして、自閉症、そして、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がいでは言葉の発達が遅れていることが多く、この場合には1歳6か月児健診や3歳児健診等で気づかれることが多いようであります。片や、言葉の発達が遅れないアスペルガー症候群では、既存の乳幼児健診では気づかれにくいと言われていたところでもあります。本市における症状別の早期発見の具体的な取組として、組織体制、試験、面談の手法についてお伺いをいたします。

○議長(関口忠男君) 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当(豊崎康弘君) お答えいたします。本市では、母子保健法に基づくもの及び市独自の事業として、生後4か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に毎月各1回ずつ保健センターで健康診査を行っております。また、1歳児健康相談事業も毎月1回保健センターで実施しております。おのおの健康診査及び健康相談事業では、月齢や年齢に応じた心身両面の発達を確認する問診や医師による診察及び保護者からの聞き取り、対象児童の行動面を観察し、支援を要する乳幼児の早期発見に努めているところでございます。

また、平成29年度から就学に向けた支援として5歳児健康相談事業を実施してございます。当事業は年中時に該当する5歳児に対し、在園する保育園や幼稚園等を通して発達等に関する問診票を保護者に配付し、問診票に記載された内容のほか、園からの集団での様子の聞き取りを行い、得られた情報を基に園を巡回し、対象児の様子を観察させていただいております。

巡回は心理職等の専門職員のほか、保健師、看護師、教育委員会の職員で行ってございます。巡回を通して就学に向けた支援が必要と思われる5歳児を早期発見し、保健センターの相談事業や教育委員会の就学相談につなぐなどの取組を行ってございます。そのほか、保護者から随時相談をいただき、支援を開始することもございます。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 法整備に伴いまして、地方自治体の取組が整備されつつあります。症状や年齢を考慮した効果的な判定方法も確立しつつある中で、これまで曖昧であった診断結果が明確になるようになったと思われまじけれども、発達障がい児の把握人数について、過去5年間の状況を把握しているのであればお尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。把握人数でございますが、保健センターの個別及び集団発達相談事業を利用した実人数でご答弁いたします。

個別指導の利用人数につきましては、平成30年度は129人、令和元年度は157人、令和2年度は262人、令和3年度は179人、令和4年度は174人でございます。集団指導の利用人数につきましては、平成30年度は32人、令和元年度は38人、令和2年度18人、令和3年度27人、令和4年度は17人ございました。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 平成30年度に129人利用者がおられて、令和2年度には269人ということで倍増以上ですかね。ただ、その後、コロナの影響なのか人数が減っております。今後の推移を見守るしかないのかなとは思いますが、100名から200名の間で保健センターの個別相談事業を利用されているということですので、保健センターの職員の方はご苦労が大変なのかなという思いがいたしました。

次に、検査後の対応についてお尋ねをいたします。検査をしまして発達障がいとして認定されるお子さん、あるいはそこまではないですけども、グレーゾーンということでの判断といいますか、様子を見ようというような形になるんでしょうか。そういう方もいらっしゃると思います。そうした方は検査後どのような対応をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。乳幼児健康診査等を通して発達に関する支援が必要と思われる乳幼児の保護者に対しまして、健診当日に保健センターで実施している心理士や言語聴覚士等による個別の相談事業や小集団教室を紹介してございます。もう少し様子を見たいとおっしゃる保護者もおられますので、その気持ちに寄り添い、次回の健診時や数か月後にその後の様子を訪問等で確認させていただき、改めて相談等の事業を始める場合もございます。

先ほども申しました5歳児健康相談の結果では、支援が必要な方には保健師から連絡を取り、医療機関への受診や社会福祉課への相談、また、教育委員会の就学相談等を勧めるなどの対応を取ってございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 発達障がい者であると分かった場合、あるいはグレーゾーンも同様でありますけれども、答弁を伺いますと様子を見る、あるいは次回の健診、数か月後、また再度というような形で様子を見るというのが石岡市の現状なのかなということを受け止めました。

早期発見の本来の意味は、早期の治療や支援メニューの利用のためであるはずであります。相談は入り口でありまして解決に向かう治療や訓練ではありません。専門家の言によれば、早期支援に至らない早期発見は保護者の不安をあおるだけとの意見もあります。早期発見だけでは意味がないということだと思いますけれども、それでお尋ねしますけれども、具体的な支援メニューを石岡市で持っているのかいないのか。こちらについてお尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。市では発達障がいに関する専門家や関係する資格を有する者を確保していないことから、発見後の具体的な支援メニューを提供することが難しい状況となっております。そのため、先ほど答弁したとおり、健診などの際には民間等の外部の機関に所属している臨床心理士や言語聴覚士などの有資格者に依頼し、相談事業を実施している状況でございます。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 直接的な支援メニューは残念ながらということですので、今後に期待するところありますけれども、次の切れ目のない支援についてお尋ねしてまいりたいと思います。

発達障害者支援法第8条では、切れ目のない支援を行うとされております。発達障がい児、あるいは発達障がい者、この支援の施策は医療、保健、福祉、教育、労働、これら全ての分野において行う必要性が求められているところであります。早期発見が、支援に結びつかなければ意味がないわけありますので、石岡市が行っている公的な支援というところで、先ほどは検査後の直接的なものはないというお話でありましたけれども、改めて公的な支援の部分についてお尋ねをしてまいりたいと思います。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。保健センターでは、乳幼児期から就学前まで乳幼児健診や5歳児健康相談等を通して保護者に寄り添い、継続的に乳幼児の成長を見守る体制を取っております。また、保育所や幼稚園など、乳幼児を取り巻く関係機関とも連携を密にし、情報共有を図りながら円滑に支援が継続できるよう努めているところでございます。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） 私のほうからも公的支援についてお答えいたします。まず、こども福祉課では、市内の保育施設等の保育士を対象に、発達障がい等の園児への関わり方について理解を深めるため研修会の実施をしております。また、療育手帳を取得している園児を対象に個別の支援計画を作成し、計画に基づき生活面や学習面等での課題や支援状況などの情報を小学校へ引き継ぐことで継続した支援体制の構築に努めております。

また、社会福祉課では、発達障がいに限定する相談窓口ではありませんが、障がい者やその家族が必要な支援や援助、専門機関の紹介などの相談ができる相談センターとして、平成18年度から、委託する形でございますが、基幹相談支援センターを市内で2か所設置しているところでございます。

なお、茨城県における公的支援でございますが、発達障害者支援センターを設置し、発達障がいの早期発見、早期支援などに資するよう、発達障がい者やその家族に対し専門的に相談に応じ助言を行っております。こちらは県内では茨城町とつくば市の2か所に設置されており、茨城県から委託を受けた社会福祉法人により運営されております。こちらでは臨床心理士などの専門職員が電話や面談により相談に応じるとともに、状態に応じて教育や福祉、就労などの支援機関への連絡調整も行っております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 次に、義務教育における対応をお尋ねしたいと思います。早期発見、これは保育園、幼稚園の年代で早期発見をして、当然義務教育へ就学するわけでありますので、義務教育における対応状況、こちらをお伺いしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。義務教育における対応でございますが、教育委員会では、特別支援教育に関します未就学児及び児童生徒への就学指導や発達知能の検査、小中学校への指導相談などを行うために特別支援アドバイザーを設置してございます。

具体的には、先ほど福祉部局のほうからもお話がありました5歳児健診の結果や保護者からの相談などに基づき、アドバイザーがその子の就学前に面談や発達知能検査を行うことで、その子の得意、不得意などの特性を保護者や幼稚園、保育所、学校が把握することができます。そのことによりまして、就学前の指導や就学後の円滑な対応への一助となっているところでございます。また、学校からの相談に応じまして、専門的な見地からの助言や専門的な立場からの就学相談なども行ってございます。

また、学校に就学してからの支援につきましては、発達障がいなどで配慮を要する児童生徒が通う学校に特別支援教育支援員を独自に配置してございます。特別支援教育支援員の業務の内容といたしましては、障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりしてございます。また、特別な教育的支援を要する幼児、児童及び生徒に対しまして、早期からの一貫した教育支援を行

うために教育支援委員会を設置してございます。

教育支援委員会では、児童生徒のそれぞれの発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、適切な環境で学ぶことができるよう学びの場の判定等を行ってございます。令和4年度におきましては、延べ538名の児童生徒について審議を行ってございます。この児童生徒の中の約7割が発達障がいと診断されているとのことでございます。今後につきましても、多様化する障がいに対応すべく、慎重かつ適正な審議ができるよう努めてまいりたいと存じます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 日本の特別支援教育は、障がいの種類に応じまして特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級の4種類に分けられているようであります。

障害者の権利に関する条約、こちらでは全ての子どもが合理的配慮の基に同じ環境で学ぶ包摂（インクルーシブ）を理想とする一方、日本ではこれまで特別な学校や学級を設置する、いわゆる分離という考え方が主流になってまいりました。近年日本でもインクルーシブの考え方が広がっております。議会のほうでも質問が出ていたかと思えます。本市における発達障がい児の義務教育における考え方、教育長は県の職員として長くそういった部分についても知見をお持ちだと思いますので、何かお考えがあればお尋ねしたいと思えます。

○議長（関口忠男君） 教育長・岩田君。

○教育長（岩田利美君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、日本は完全なインクルーシブ教育とはなっておりませんが、日本の特別支援教育の目的はインクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、子どもたちが自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばして、自立と社会参加ができるように一人一人の生きる力を培うということにあります。

発達障がいと一口に言いましても、同じ診断名であっても、お子様の状態や困難の状況というのはそれぞれ大きく違います。こういったことから、それぞれ子どもたち自身も自分の特性を理解しながら、個別、小集団、集団とそれぞれ困難を克服するための教育を受けていけるようなそういった対応をしているのが日本の教育というところでございます。

私はこういった教育に携わっていく中で、議員ご指摘のように、早期発見した後の適切な支援の充実、2つ目は福祉、教育の連携とか、また、保幼小、小中、中高、特別支援学校、そこから労働、そういったところにつなげる切れ目のない支援、そして、最後に、保護者支援が重要であるというふうに考えております。

適切な支援につきましては、先ほど申し上げましたように、様々な困難さにつきましては個々それぞれ違うものですので、そういったものに対応できるように、先ほど申し上げました特別支援教育アドバイザーとか特別支援学校、石岡特別支援学校も近くにできましたので、こういった巡回相談など、専門家の支援を受けながら研修を充実させ、さらに発達障がい児に対する理解と指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

そして、そのことを個別の支援計画や個別の教育支援計画をツールとしてしっかりとつなげてまいりたい。また、保護者の悩みや不安、これを解消するということは子どもの成長発達につながるものであるというふうに考えておりますので、今後は特別支援教育と、それから、不登校やいじめも含めた総合的な相談体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、発達障がいのある児童生徒が自分の特性を理解して対応していく力をしっかりとつけていけるように、そして、その特性を生かしながら自分の生き方に自信が持てるようなそんな支援体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先ほど部長のほうから特別支援アドバイザーの設置について答弁がございました。この特別支援アドバイザーはどのような経験、知識、資格を有している方なのか。石岡市では何名配置されているのかをお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。特別支援アドバイザーでございますが、現在3名配置してございます。1人は特別支援学校での教員の経験がある方で、公認心理師の資格を有している方でございます。2人目は昨年度まで小中学校の教諭として勤務されていた方で、特別支援学級の担任やコーディネーター等を行い、学校心理士の資格を有している方でございます。3人目は保育士の資格を有している方で、保育所の所長も経験した方でございます。いずれの方もこれまでの豊富な業務経験や資格などを生かして業務に当たっていただいております。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） ただいまご説明いただきました資格あるいは経験を有する専門家として、切れ目なくアドバイザーが相談や指導を行っていることが分かったわけですが、もっと積極的にその部分を広報してほしいと思ひます。と申すのは、多分私が想像するにこの3名のアドバイザーは発達障がい者の年齢、あるいは症例を分担して担当しているんじゃないかと思ひます。相談に訪れる方は、目の前にいるアドバイザーといろいろな相談、助言を受けるわけですが、その人しかいないのかなという不安を持たれている方もいらっしゃるようです。

要は幼稚園、保育園の保護者の方は、相談を受けた際に、うちの子はこの後成長するに従って、この方がずっと相談員として接するのかなと思ひてしまうと、100人を超える方をその方が1人で対応しているんだらうと。石岡市は大丈夫なのかなという不安にさいなまれているという声を聞かされたんですね。そういう意味では、せっかくいいことをやっているのに、その辺を積極的に、アドバイザーが3名いて、年齢層、あるいは病状に応じて切れ目なくサポートいただけますよということをどうぞアピールしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ちなみに、今日といいますか、今朝市のホームページで発達障がいと検索したんですけど、何もヒットしないんですよ。残念ながら。発達障がいという言葉そのものを使って何らかのページを作成しているということはないんですね。障がいの枠の中では出てくるんですけど。ですから、その辺ももう少し工夫してほしいと思います。よろしくをお願いします。

次に、義務教育を終えて就労年齢に達した際、どのような支援をしているのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。発達障がい者につきましては、障がいの日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法の制度上、訓練等給付費という支援枠において就労に関する公的な支援を受けることができるとされており、本市においてもこの制度に基づき就労に関する支援を行っているところでございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 切れ目のない支援ということで3人の部長から答弁をいただきました。教育長からも答弁をいただきました。そういった意味では、石岡市は縦割りの対応と言わざるを得ないのかなという気がしております。そして、発達障がい者に対する専門的な知識、あるいは資格を有する職員が十分かつ集中的に配置されていないと。アドバイザーのお話は先ほどさせていただきましたけれども、数多い対象者、年齢、そういったことを考えますとまだまだ十分ではないと。そういった意味では、切れ目のない支援を専門的に行う部署がないと言わざるを得ないわけでありませう。

厚労省の第6期障害者福祉計画、第2期障害児福祉計画では、令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを成果目標としております。そこで、発達障がい児・者の対応や相談を専門的に行う組織としての児童発達支援センターの設置について、本来市長がいればこれをお尋ねしたかったんですが、市長がおりませんので、この設置について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。議員ご指摘のこの児童発達支援センターでございますけれども、こちらにつきましては児童福祉法に基づき、障がい児が日々保護者の下から通所する形で発達支援を受ける施設となっております。このセンターには、児童発達支援管理責任者のほか、専門の職員を配置することとされておりますので、専門の知識等を有するスタッフにより今後の支援計画の作成や提供した支援評価を行うなど、個々の状況に応じながら適切な相談や助言につなげていくメリットがあるものと認識してございます。

こちら児童発達支援センターの県内の設置状況でございますが、現在のところ、水戸市、土浦市、古河市、つくば市、茨城町の5か所の設置を確認しております。いずれも自治体ごとの単独設置となっているところでございます。

設置形態については、市町村ごとの単独設置か広域的な設置のいずれかの選択も可

能となっております。また、専門的な資格を有する者の配置など、設置のための要件や、対象者の想定や設備や運営に関わる課題などを整理する必要があると考えております。

児童発達支援センターの今後の方向性につきましては、関係部局との協議のほか、石岡市の地域自立支援協議会等の関係機関からのご意見も確認しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 発達障がい者の支援を行う所管課は、先ほど部長は3人の部長からの答弁と申し上げましたが、課でいきますと健康増進課、こども福祉課、社会福祉課、教育総務課ということになるのでしょうか。この4つの課は3か所に分かれておりまして、発達障がい者の本人及び保護者からするとどこにどのような相談をしていいのかという最初の不安ですね。この関わりの中で年齢や症状、支援内容によって場所、そして、窓口が変わるということはストレスでしかないのではないかと思います。切れ目のない支援をする中で、長年にわたりまして情報の一元化もしっかりと担保されるのか。こういった不安と疑問は尽きないところであります。

一方、歴史的な偉人の多くは発達障がい者であったとも言われております。代表的な人物としましては、発明者王のトーマス・エジソン、彼は3か月で小学校を退学処分となっております。モーツァルト、アインシュタイン、ピカソも発達障がい者だとされているようです。周りの子どもより知能が高いギフテッド、これは神が与えた特別な才能と言われているようですけれども、このギフテッドを持つ子もおります。そうした子どもたち、あるいは方々の能力を伸ばすという支援も行政に与えられた使命ではないのかなという気はしております。

無理解な人たちの言動で発達障がいを持つ子どもや社会性が低い子ども、そして、その保護者の方々を傷つけることがないように、しっかりと支援、サポート体制を確保するためにも、発達障がい者の支援センターをぜひ設置することを前向きに考えていただきたいと思いますが、再度この点についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。児童発達支援センターにつきましては、発達障がい児本人はもとより、保護者等の安心につながる相談や支援を提供するための拠点となる機能がございます。

議員ご指摘の切れ目のない支援を実現していくためには、就学前からそれから就学後、さらに就職と、その後に至る一連の支援が必要であり、適切な支援の提供につなげるための最初の入り口として、身近な場所での専門的な相談窓口というのが重要になってくるものと考えております。

議員ご指摘のように、福祉、教育の各現場において発達障がいなどへの対応が求められてきている状況を再確認するとともに、障がい児への適切な支援の在り方について検討を進めていく必要があるものと考えております。

以上でございます。



○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） ぜひ積極的に対応をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、マイナンバーカードについてお尋ねをしてみたいと思います。

マイナンバーカード制度は2015年から始まりまして、社会保障、税、災害対策等の分野で複数の機関が保有管理する個人情報、個人番号をキーとして同一人物であることを確認し、私たちの生活の利便性向上と行政の効率化、公平公正な社会実現に向けた取組に活用されております。

マイナンバーカードの普及促進に向けまして、マイナンバーカードに健康保険証の利用登録や公金受取口座の登録をすることで、マイナポイントがもらえるようにするなどの措置を講じるなどした際は、申込期限もあったため、石岡市役所でのカードの申請受付も多くの方がその順番を待っておられたところであります。いよいよカードの利活用が本格化するかと思っていた矢先、カードの申込みシステムの不具合の問題が判明しまして、データのひもづけが間違っているという問題が次々に判明するなどしております。

国は、個人データの登録が間違っていないか検証作業を進めており、地方自治体に対してもその作業を依頼しているとの報道がされております。そのため、マイナンバーカードにおける本市の課題と利活用の状況を伺ってまいります。最初に、マイナンバーカードの交付率の推移についてお尋ねします。過去5年間どのような数字で動いているのか。この推移をご答弁いただければと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） マイナンバーカードの過去5年間の交付率の推移につきましてご答弁申し上げます。平成31年度から令和5年度までの交付率の推移、いずれも4月30日時点を上申申し上げます。平成31年度が12.5%、令和2年度が15.2%、令和3年度が26%、令和4年度が39.9%、令和5年度が70%、一応5年間でございますが、また直近でございます。令和5年7月31日時点でございますが、74.8%。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） マイナンバーカードの普及促進の動きもありまして、順調に伸びているという言い方はちょっとあれなのかもしれませんが、直近の数字では74.8%まで行っているということでありまして。このマイナンバーカードの交付申請の手段はどのような申請方式があって、石岡市はどのような取組を行ったのかについてお尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） カード交付申請の手段と当市が行いました取組につきましてご答弁申し上げます。まず、カードの交付申請には2つの手段がございます。1つ目でございますけれども、申請者本人が市役所、また、出張所、出張申請を

含んでおるいわゆる窓口において手続を行い、後日国の機関から送付されましたカードにて市役所で暗証番号を設定した後に、カードを簡易書留等にて郵送する申請時来庁方式と呼ばれる方式がございます。

もう一つは、申請者がいわゆる郵送、スマートフォン、パソコン等により、また、町なかの証明写真機で申請を行った後に市役所にカードが送付されますので、その後、市役所から交付通知書を自宅に郵送し、市役所までカードを取りに来ていただき、暗証番号等設定の手続を行う交付時来庁方式と呼ばれる方式のこの2通りがございます。

続きまして、これまで当市が行った取組でございますけれども、まず出張申請サポート、こちらがございます。公共施設等において実施されるイベント事案、障がい者施設、また、高齢者施設、さらには商業施設、柏原工業団地内における企業など、令和元年度から昨年度までの実績といたしまして、合わせて延べ45日間、725名の申請をサポートしてまいったところでございます。

また、昨年度におきましては、カードを郵送で受け取る方法での新規申請者に対しまして1,000円のQUOカードをプレゼントするキャンペーン、こちらを6月と8月の2回実施いたしまして394名の方の新規申請を受け付けることができたものでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 大きく分けて2つの申請方式、受取方式という形でご説明いただきました。このカード普及は残り15%ですかね。石岡市でいけば。このカード普及に向けた今後の課題、これを伺ってまいりたいと思います。こちらにつきましては、これと併せて自主返納者の話題も新聞報道などされておりますので、こちらについても併せてご答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） カード普及に向けました今後の課題等につきましてご答弁申し上げます。当市におけますカードの交付率は、先ほど直近のデータによりますと約75%でございますので、未交付者は残りの25%、約1万8,000人存在すると想定できます。国が実施しておりますマイナポイント付与キャンペーン、いわゆるマイナポイントでございますけれども、今月の9月で終了することを考えると、今後はカードの交付申請者が伸び悩むと想像しているところでございます。

今後の取組でございますけれども、申請に支援を要する高齢者等について重点的にサポートしていきたいと考えております。まずは市役所窓口におけます申請サポートを継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴いまして、これまで実施できていない施設等への出張申請サポートを改めて打診してまいりたいと考えております。さらには寝たきり老人等については個人宅への訪問サービスも検討していきたいと考えております。それ以外の方におきましては、カードの重要性、利便性を周知しつつ、昨年度実施いたしましたQUOカードキャンペーンなど、市独自の動機づけ事業を実施してまいりたいと考えております。

報道等にありますがカードの自主返納者でございますけれども、こちらの返納者におきましては当市においては平成28年度から現在まで12名の返納者がおりました。このうち今年度返納者は5名となっております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 残り25%ですね。私15%とってしまいましたけど、25%で1万8,000人残りの方がまだいらっしやると。この方々はこれまでのキャンペーンで申し込まれていないので、それなりに申込みには垣根が高いといいますか、今後はますます大変なのかなという気がしております。担当の方にはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、1つにはカードを取る意味が果たしてあるのかというのはよく言われる話だと思います。このカードの利便性、効果、これを今現在理解いただけていない方々に今後どのような周知を行って普及促進を図っていくのか。何かお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） ご答弁申し上げます。マイナンバーカードでできるサービスがございます。住民票、印鑑証明書のコンビニ取得、マイナポータルアプリを活用したパスポートの更新、また、転出届が手続においてできるものでございます。こういった利便性を広報紙やホームページ、さらにはLINEやフェイスブック等の新たな情報ツールも活用して周知に努めてまいりたい。そして、申請していただけるように努めてまいりたい、そう考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） よろしくお願ひします。

次に、登録データの確認訂正でございます。冒頭申し上げましたように、データのひもづけが間違っているというようなことで盛んに報道され、繰り返しニュースになっておりました。そういった意味で地方自治体のほうでそのデータの確認をしてほしいという国の依頼があったというような新聞報道もありましたので、この質問をさせていただきますけれども、交付申請の手段、手続とデータのひもづけの間に何らかの因果関係があるのか。そういった点も含めまして、交付申請の手段別登録者数とデータの確認について、石岡市はどのような形で対応していくのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長公室長・門脇君。

○市長公室長（門脇 孝君） ご答弁申し上げます。国全体におきまして、マイナンバーカードの急速な普及によりましてマイナポータルなど交付されたマイナンバーカードの活用機会が広がった一方、カードに関するトラブルが相次いでございます。特に各事業で管理する事業固有の番号とマイナンバーとのひもづけに誤りが多数発覚したことから、政府全体でマイナンバーカードによる情報連携の正確性確保に向け総点

検が行われているところでございます。

初めに、マイナンバーカードの交付申請の手段別登録者数でございますが、令和5年4月末現在で申請時来庁方式により交付した方が3,969人、交付時来庁方式により交付した方が4万9,721人となっております。これらにつきましては、現在のところ、交付申請の手段の違いによるカード交付自体やひもづけについての誤りはないものと考えてございます。

次に、本市における点検の現状といたしましては、生活保護や児童手当などの各業務につきまして厚生労働省や子ども家庭庁などの所管省庁より、どのような手順でマイナンバーカードとのひもづけを行っているか、そのような調査が行われました。今後、これらの調査に基づきまして、さらに詳細な点検を行う対象事務につきまして指示があるものと想定してございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） そうしますと申請者本人、あるいは役所の窓口での手続における間違いでひもづけが違っているということではないということが分かりました。

次に、石岡市におけるそれらのデータが間違っているか間違っていないか、国からどのような確認作業の依頼が来ているのか分かりませんが、石岡市における確認作業とその負担、こちらについて今現在分かっている範囲でお答えいただければと思います。

○議長（関口忠男君） 市長公室長・門脇君。

○市長公室長（門脇 孝君） ご答弁申し上げます。先ほど申しました国が実施しました調査結果を踏まえまして、今後、対象事務や点検に係る具体的な作業内容が示される予定でございます。国の動向などを注視しまして適宜対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） よろしくお願ひしたいと思います。今現在ですと、市民の貴重なデータが役所側の作業で間違っているわけではないということが分かりましたので、一安心ですけれども、今後どのような形で作業が依頼されるか分かりませんが、来た際にはその作業に間違いがないように十分に配慮していただきたいと思います。

次に、3番目、利用についてということでマイナンバーカードの利用の状況、あるいは今後の利活用についてどのように石岡市で考えているのかについてお尋ねしてまいりたいと思います。まず、市民サービスの利活用状況、現在、どのようなもので利活用されているのか。市民サービスと併せましてご説明いただければと思います。

○議長（関口忠男君） 市長公室長・門脇君。

○市長公室長（門脇 孝君） ご答弁申し上げます。マイナンバーカードの市民サービスの状況でございますが、コンビニエンスストアなどでの自動交付機による住民票の写しや各種証明書発行にご利用いただいております。基本的には土日や時間を問

わず、住民票の写しや各種証明書を発行することができるため、大変便利なものと考えてございます。令和4年度におきましては9,617件の発行があったということで報告を受けてございます。

また、各種医療機関などにおきまして、保険証の代わりにマイナンバーカードが利用できるようになったほか、転出時のオンライン提出が可能となったことで転出転入手続がワンストップ化し、転入先の自治体の窓口のみに来庁すればよいだけというような形になってございます。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 最も関心が高い保険証の利用、この部分でデータのひもづけが間違っているという話もありましたけれども、最近医療機関にかかるケースがあって、私も保険証が果たして保険証としてマイナンバーカードが使えるのかどうか、医療機関に受付をする際にちょっと悩んだことがございます。

というのは、自分ではひもづけしているんですけども、関連づけしているんですけども、本当にそれが生きているのかどうか不安になりまして、結局は自分の持っている保険証を利用したというようなケースもございました。そういった意味で確認してまいりたいと思うんですが、まずマイナンバーカードを保険証として使える石岡市内の医療機関はどのぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） ご答弁申し上げます。令和5年8月20日現在の厚生労働省ホームページからのデータとなります。石岡市内、まず以下病院、診療所、こちらが全体40件のうちの33件、率にして82.50%、歯科におきましては全体で36件のうち33件、率にして91.66%、薬局でございますが、31件のうち29件、率にして93.54%、合わせまして全体として市内107件のうち95件、市内医療機関等は88.78%で利用可能となっております。また、利用可能な場合におきましては、その旨が分かるようステッカーやポスターで表示をすることとなっております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 答弁いただいて88%ですか。非常に高い確率で利用できるんだということが分かりました。私はもっと少ないのかなと思っていたものですから了解いたしました。

次に、マイナ保険証の医療機関での具体的な利用方法、ただ単純にマイナンバーカードを出せばいいのかどうか。そういった最初の動き出しのところが不安で、特に高齢者の方は何となく紙ベースでどうしてもやりたいなと思ってしまう方もおられるようですので、この点で具体的な利用方法についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） ご答弁申し上げます。マイナンバーカードを利用いたしまして保険証の資格確認を行うには、まず医療機関の窓口にご設置していただきます。顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードをセットしていただきます。セットしていただきましたその後本人認証を顔認証で行うのか、暗証番号を利用するのかの選択がございます。

顔認証を行う場合は備付けのカメラがございますので、正面から顔を映し、マイナンバーカードの顔写真データと照合し、本人確認を行うものでございます。暗証番号を利用する場合におきましては、マイナンバーカード作成時に登録した4桁の暗証番号をカードリーダーに入力いたしまして本人認証を行うものでございます。どちらかの本人認証が完了しましたらば、過去の薬剤情報、特定健診情報、限度額情報を使用、提供することについて同意するかしないかの選択がございます。そういったものを選択いたしまして、マイナンバーカードを利用した保険証の資格確認はこちらで終了となるものでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） そうしますと、過去の薬剤情報というのは私もございましたので、お薬手帳がもしこれで登録されれば必要なくなる可能性もあるということなのかなということで、そういった利便性も今後どんどん強調していただければと思います。

次に、ホームページや市報等で戦略的にマイナ保険証の利用を情報発信しているのかお尋ねしたいと思います。今後の利活用に絡む質問となりますけれども、いわゆる本当に戦略的にやっているのかどうか。ほかと同じようにただ取得してくださいよということじゃなくて、石岡市ではこういうことで利用できます、あるいは使うとお得ですよ的なものの情報発信をどのような考えで行っているのか。もしありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） ご答弁申し上げます。厚生労働省からでございますけれども、令和5年8月8日付で保険者宛て、本市としましては国保、後期が該当をするものでございますけれども、保険者宛てにマイナンバーカードで医療機関を受診いただける旨、また、その方法について周知するよう依頼もあったところでございます。今後、さきにご答弁申し上げました利用可能ステッカー等と併せまして、ホームページや市報での情報提供を行い、今まで以上に周知をしてまいりたい、そう考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） お金のかからない部分でもあると思うので、情報発信を積極的にやっていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの利用促進と普及啓発、これは当然利用できるメニュー

一、利便性を高めていくことによってその利用促進、あるいはカード取得ということにつながるはずでありますので、今後のそういったサービスメニューをどう増やしていくのかというのが非常に重要な課題だと思っております。

先頃つくば市役所では総務大臣が来まして、地方自治体のデジタル化について講演されるということで私行ってきましたけれども、自治体のデジタル化をどんどん進めたいんだと。そういう中で、マイナンバーカードの普及は必須であるというようなこともおっしゃっていました。このマイナンバーカードの利用に際してのメニューで、お金がかかるようであればどんどん総務省としては出していきたいんだよということも言うておりましたので、昨年などはデジタル商品券をやっていたかと思いますが、今年は残念ながらそれがないので、そういった仕組みも含めてマイナンバーカードの利便性を活用した市のオリジナルメニュー、あるいはもちろん国、県などから依頼されております手続等でのものもあるとは思いますが、今後どのような形でメニューを増やしていくのか。方向性をお持ちであればお尋ねしたいと思えます。

○議長（関口忠男君） 市長公室長・門脇君。

○市長公室長（門脇 孝君） ご答弁申し上げます。マイナンバーカードの今後の利活用についてでございますが、現在でもコンビニエンスストアでの住民票の写しや証明書の発行、転出転入手続のワンストップ化など利便性が高まっておりますが、今後も市民生活に身近なサービス展開が期待されていると考えてございます。

本市では、令和4年3月に石岡市デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、引き続きマイナンバーカードの普及促進、活用を進めていく計画となっております。他自治体の事例ではございますけれども、図書館カードとしての利用、職員の出退勤の管理、避難所の受付業務など、オンライン申請などもございまして先進自治体の調査研究を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） デジタル化のコスト削減というようなことにつながるというお話もございますので、市民から見ますとまずは自分たちの利便性の向上というのが一番だと思いますけれども、そういったところで行政としても積極的にこのマイナンバーカードを利用し尽くすという気持ちでデジタル化を進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。